

平成22年度カーボンフットプリント試行事業
第4回カーボンフットプリント・ルール検討委員会

議事要旨（案）

日時： 平成22年7月8日（木）16：00～18：00

会場： 全日通霞ヶ関ビル8階 大会議室（A）

●出席者

稲葉委員長、平尾副委員長、玄地委員、齋藤委員、須田委員
（出席5名、欠席2名）

●議題

1. ルール見直し検討について
 - ① 意見公募結果の報告
 - ② 基本ルール改定案の検討
2. カーボンフットプリント制度試行事業の今後の予定
 - ① PCR登録及び支援事業について
 - ② 広範囲PCRに関する実証事業について
 - ③ 今後のスケジュール

●議事概要

- ・ 議題1. について、意見公募への対応案（資料3）および基本ルール改定案のドラフト修正版（資料4および資料5）を基に、検討・審議が行われた。本日の検討・審議を基に、基本ルール改定案のドラフト修正版を一部修正し、委員長の確認を経て、基本ルールを改定する。
- ・ 議題2. について、事務局より説明が行われ、各委員による意見交換が行われた。

1. 「在り方（指針）」に関する意見公募への対応

（1）多様な表示方法の試験的实施について

<合意した内容>

- 資料3の対応（案）に合意し、多様な表示方法については、試験的に実施することとする。

<その他の追加意見>

- 試験の結果は、消費者受容性調査などで確認してはいかがか。

（2）販売プロセスの取り扱いについて

<合意した内容>

- 資料3の対応（案）に合意し、販売プロセスについては、適切な算定方法が整備されるまで

の間、当面の措置として、試行的に対象外とする。

<その他の追加意見>

- ▶ 流通業界のPB商品等を配慮する観点から、事業者の協力を得ながら、適切な算定方法を早急に整備することが望まれる。

(3) ウェブサイトにおける開示について

<合意した内容>

- ▶ 資料3の対応(案)に合意する。

(4) 他社製品との比較、PCRを越えた比較について

<合意した内容>

- ▶ 資料3の対応(案)の方針に合意し、ISO 14025:2006に則り、カーボンフットプリント制度においては、競合する他社製品と比較をして、同等性あるいは優位性を事業者が主張することはできないこととする。

<その他の追加意見>

- ▶ 文言については、事業者自らが比較主張できないことを明確に表現するため、Page.10の7行目の主語を「表示を行う事業者は、」に変更する。

(5) 一次データの収集範囲について

<合意した内容>

- ▶ 資料3の対応(案)に合意する。

<その他の追加意見>

- ▶ ただし、文面からは、算定事業者自らがデータを収集できる範囲であっても、寄与度の低いプロセスについては二次データが利用できるように読めてしまう。そのため、試行事業の運用において、算定事業者自らがデータを収集できる範囲については、一次データを収集するようにする。

(6) 検証の有効期間について

<合意した内容>

- ▶ 資料3の対応(案)に合意する。

<その他の追加意見>

運用面で以下2点の意見を言及。

- ▶ 試行事業終了(平成23年度末)後のカーボンフットプリント制度設計については、「今後、必要に応じて」ではなく、「速やかに」検討を行うのが望ましい。
- ▶ 事務局は全体の計画性が見えるように試行事業のスケジュールを示すことに努めてほしい。例えば、認定されたPCRの有効期間や更新された原単位データベースの取り扱い時期などを計画する必要がある。

(7) 基本ルールの改定に伴うPCRの扱いについて

<合意した内容>

- ▶ 資料3の対応（案）に合意する。

<その他の追加意見>

- ▶ 販売プロセスを算定対象外としたことによって、小売に関するPCRについては基本ルールから外れることになるが、今後の販売プロセスのデータを整備するためには重要な事例となるため、販売プロセスを算定対象とするように個別に扱うこととする。

(8) カーボンフットプリント制度を活用したコミュニケーションについて

<合意した内容>

- ▶ 資料3の対応（案）に合意する。

2. 「PCR策定基準」に関する意見公募への対応

(1) 廃棄・リサイクル段階の算定（リサイクル材の取り扱い）について

<合意した内容>

- ▶ 資料3の対応（案）に合意する。

<その他の追加意見>

- ▶ 本対応の趣旨は、算定値が過大・過小評価になることを避けるというよりも、他の処理方法（焼却、埋立）と比較して同等と考えられる範囲に設定するという理解である。

(2) リユースの取扱基準について

<合意した内容>

- ▶ リユースの解釈には、ビール瓶のように同じ目的で使用するものもあれば、部品だけを取り出し、異なる製品に使用するものもある。よって、それらの解釈を基本ルールに含むために、資料3の対応（案）に合意し、「リユースの取扱基準」を記載することとする。

<その他の追加意見>

- ▶ リサイクルの取扱基準の文が長いため、Page.4の（7）の上から7行目を区切れないか。
- ▶ 意味が変わらないことを関係省庁と確認した上で、修正文については委員長預かりとする。

(3) カットオフ基準と割り戻しの取り扱いについて

<合意した内容>

- ▶ 割り戻しの文を削除し、シナリオや類似データ、推計データを活用して代替する旨の文を追加する資料3の対応（案）に合意する。

<その他の追加意見>

- ▶ PCR策定時におけるカットオフについては、PCR原案を作成する段階で試算をした上で5%以下であることを示す必要がある。

(4) PCR原案の策定前におけるカーボンフットプリントの試算について

<合意した内容>

- ▶ 資料3の対応（案）に合意する。

<その他の追加意見>

- ▶ 試算については、簡易に計算し、寄与度の大きいプロセスを見定めつつ、5%のカットオフ

基準に用いる。試算の方法については、事例の蓄積等を通じて整備していくことが望まれる。

(5) サービス導入前後の比較について

<合意した内容>

- ▶ 資料3の対応(案)に合意する。

(6) 販売プロセスについて

(省略、1.(2)と同じ)

(7) 一次データの収集範囲について

(省略、1.(5)と同じ)

(8) 複数のサプライヤーからの調達基準について

<合意した内容>

- ▶ 資料3の対応(案)に合意する。

(9) CO2排出原単位データベースについて

<合意した内容>

- ▶ 資料3の対応(案)に合意する。

3. 基本ルール改定全般について

- ▶ 意見公募で寄せられた意見については、とりこぼしがないよう今回のルール改定に該当しないものも含めて、後ほど事務局から委員の方々に送付させていただく。
- ▶ 基本ルールについては、ルール検討委員会で引き続き検討を重ねていき、ある程度の期間で改定の手続を経っていくこととする。運用上の手続については、事務局で明確にさせていただく。
- ▶ 小売に関するPCRについては、今後の販売プロセスのデータを整備するためには重要な事例となるため、PCRの申請があったときには個別に扱うこととし、十分に策定を支援していただくようにしていただきたい。

4. 試行事業のスケジュールについて

- ▶ 広範囲PCRの実証事業に参加する事業者には、エコプロダクツ展への出展を努力していただきたい。
- ▶ 今回の基本ルール改定案以外の意見についても、カーボンフットプリントホームページで受け付けているので、事業者からのご意見を随時いただきたい。
- ▶ 広範囲PCRと個別PCRとは取り扱いが異なるため、事業者の方々にはその旨を連絡する必要があると思われる。
- ▶ 資料6で示した商品群(JSCCにおける「小分類」または「細分類」)は、細かいPCRの乱立を避けるために事務局から推奨させていただいているものであるため、必ずこの商品群に

従ってPCRの登録をしていただくものではない。

- PCR原案算定支援事業を受けない事業者は、一社でもPCRの登録申請を行える。
- 試験的な表示方法に対する意見（結果）については、エコプロダクツ展やその他のイベント（消費者受容性調査など）で吸い上げていくことを想定している。
- ルール検討委員会の今後の予定は未定だが、大きな課題が出てきたときには、随時委員会を開催していただくよう事務局に勤めてほしい。

以上